

## 話 題

### 日本水産学会および韓国水産科学会との間における学術交流協定の締結について

渡部終五

日本水産学会国際交流委員会委員長

標記の調印式が2010年1月13日(水)東京大学農学部会議室にて行われた。

韓国では最近、韓国水産学会と韓国養殖学会が合併して韓国水産科学会となったばかりで、新しい学会で水産分野の学術の発展に意欲的に取り組んでいるところである。以前の韓国水産学会には加工分科会および資源分科会があったが、新たに養殖が加わって拡大して韓国水産科学会と模様替えした。将来は海藻学会も加わることが計画されている。韓国水産科学会の会員は現在、約700名で、その他に準会員が300名ほどいる。例年11月に釜山で大会を開催している。

日本水産学会の韓国水産科学会との学術協定締結への取り組みは、2009年9月盛岡にて開催された日本水産学会秋季大会において、韓国水産科学会の前幹事長で同学会機関誌編集委員長の南澤正氏(釜慶大学校水産科学大学教授)と、會田勝美日本水産学会会長および渡部終五同学会国際交流委員会委員長が会談したことからはじまった。この会談で前述のような韓国水産科学会の現状が紹介され、併せて日本側の現状の紹介も行われた。この中で両学会とも学術交流協定の締結は両学会の発展にとって意義あるものと認め、1)2009年中に協定を締結する、2)2010年3月の日本水産学会春季大会から交流を開始する、3)必要に応じて覚書の交換を行う、との計画を両学会の理事会で検討することにした。そこで、日本水産学会国際交流委員会では学術交流協定の条文を急いで検討し、まず、本委員会では上述した計画および協定案を審議することとした。その結果、覚書については将来検討することとして、協定の骨子を定めて交流を早めに始めてはどうかとの意見が大勢を占めた。

そこで韓国水産科学会との調整を経て、図1,2に示す協定書が完成した。協定書はこのほか韓国語で書かれたものも用意されたが、紙面の都合上、ここでは割愛する。協定書の調印式には韓国水産科学会の柳洪秀会長、南澤正氏が来日した。

調印式では国際交流委員会委員長より、協定書の内容について説明がなされた後、英語、日本語、韓国語でそれぞれ2部ずつ作成された協定書に會田会長と柳会長が署名した。写真に示すような荘厳な雰囲気の中でも和やかに両学会会長による調印式が行われた(図3)。協定書は両学会で1部ずつ保管されている。調印式には



図1 協定書(日本語)

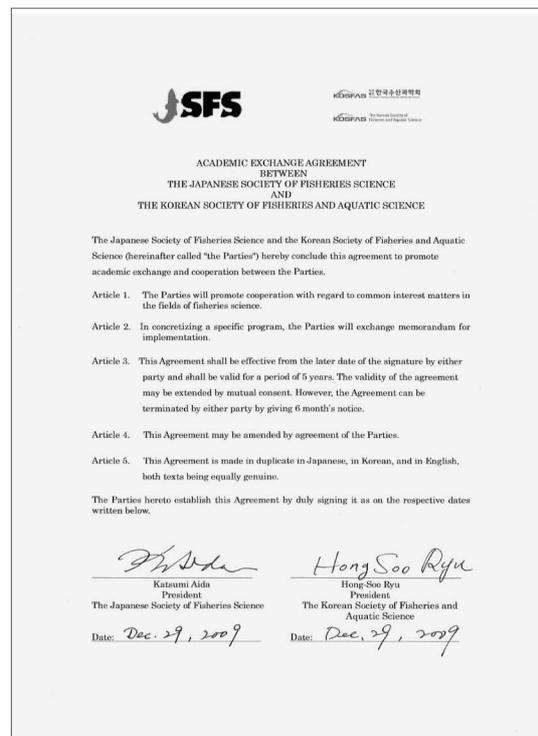


図2 協定書(英語)



図3 調印式の様子

左側，會田勝美日本水産学会会長；右側，柳洪秀韓国水産科学会会長

両会長，南澤正氏のほか，本学会国際交流委員会の委員長，竹内俊郎副委員長，古谷研委員，佐藤秀一委員，木下滋晴幹事，石井さと子本学会事務局員が参加した。

調印後，今後の交流の具体例について話し合われた。その内容は概ね以下の通りである。

1. 2010年3月の日本水産学会春季大会に韓国水産科学会の代表者を招待し，総会でのご挨拶と韓国水産科学会のご紹介をお願いするとともに，懇親会でもご挨拶して頂く。なお，このような交流は既にアメリカ，イギリスの水産学会との間で実現している。
2. 2010年3月の日本水産学会春季大会への韓国水産科学会からの正式な招待者は2名とし，李廷烈新会長と南澤正氏が来日する予定。交通費は韓国側が負担し，宿泊費と学会参加費，懇親会費は日本側が負担する。これらの条件はアメリカ水産学会との間で取り交わされている合意内容と同じである。今後互いに相手側の学会大会に代表者を派遣する際は，同様の費用負

担とする。ただし，後述の合同シンポジウムなどを開催する場合に，どのように費用負担するかは今後検討する。

3. 日本水産学会大会に韓国水産科学会の代表者以外の会員が参加する場合，参加費を会員料金にディスカウントできるかどうか，この逆の場合も併せて今後検討する。
4. 合同シンポジウムの開催について，韓国側の李廷烈新会長が来日する2010年3月の日本水産学会春季大会で相談する。2011年3月の日本水産学会春季大会を第1候補とするが，2010年11月の韓国水産科学会大会での開催も検討する。水産関連の他学会でも同様な日韓合同シンポジウム計画がある場合には，内容や日程を調整する必要があるだろう。日本水産学会と韓国水産科学会との合同シンポジウムのテーマについては，水産学の各領域を網羅できるよう中期計画を立てるとともに，その時々トピックを臨機応変に取り入れることも必要である。
5. 両学会で，機関誌の交換を行う。
6. 今回議論した内容を両学会（日本側は国際交流委員会，理事会）で確認し，交流の詳細を決定するとともに，将来課題については速やかに意見交換を行って交流の成果を上げる。

以上の協議内容については，後日，日本水産学会国際交流委員会および理事会，韓国水産科学会において承認されている。

以上，本誌に掲載するために多少の解説も含めて合意内容を紹介した。今後，この交流協定を基に，両学会がますます発展することを期待する。なお，調印式，懇談会が終了した後，ささやかな記念パーティーが新設された東京大学農学部構内の向ヶ岡ファカルティハウス内で開催された。